



福岡医発第3016号(地)

平成31年2月12日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について

今般、2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について、別添のとおり国立精神・神経医療研究センターより福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室を通じて案内がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

なお、各研修課程の詳細につきましては下記の同センターホームページに掲載されておりますのでご確認いただきますようお願いいたします。

また、福岡県域に所在する精神科病院に対しては、同推進室より直接通知されておりますことを申し添えます。

記

国立精神・神経医療研究センターホームページ
(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 古川哲也
会長 島田昇二郎

公印省略

30健第 3629 号

平成31年1月28日

公益社団法人 福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について（送付）

精神保健行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国立精神・神経医療研究センターから、2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について案内がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

なお、詳しい情報については、国立精神・神経医療研究センターホームページを御確認いただきますようお願いいたします。（平成31年1月末掲載予定）

また、福岡県域に所在する精神科病院に対しては、当室から別紙のとおり送付していますので、念のため申し添えます。

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部健康増進課

こころの健康づくり推進室

精神保健班 宮本

TEL) 092-643-3265

FAX) 092-643-3271

各医師会通知



写

公印省略

30健第 3629 号
平成31年1月28日

各精神科病院管理者 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課
こころの健康づくり推進室長
(精神保健班)

2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について（送付）

精神保健行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国立精神・神経医療研究センターから、別添のとおり2019年度精神保健に関する技術研修の受講者募集について案内がありましたのでお知らせします。

詳しい情報については、国立精神・神経医療研究センターホームページを御確認いただきますようお願いいたします。（平成31年1月末掲載予定）

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部健康増進課

こころの健康づくり推進室

精神保健班 宮本

TEL) 092-643-3265

FAX) 092-643-3271

2019 年度 精神保健に関する技術研修課程

【募集要項】

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
電話 042 (341) 2711 (代表)

精神保健研究所ホームページ 研修情報案内
(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

< 目 次 >

1) 2019年度精神保健に関する技術研修課程 実施計画表	1
2) 募集要項	2
3) 自治体推薦による申込受付の各研修課程要項	
第 27 回 発達障害支援医学研修	5
第 28 回 発達障害支援医学研修	6
第 14 回 発達障害地域包括支援研修：早期支援	7
第 12 回 発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療	9
4) 自治体推薦申込用書類	
受講願書	11
履歴書	12
5) WEBによる申込受付の各研修課程要項	
第 3 回 災害時PFAと心理対応研修	15
第 56 回 精神保健指導課程研修	16
第 3 回 地域におけるリスクアセスメント研修	17
第 17 回 多職種による包括型アウトリーチ研修	18
第 7 回 医療における個別就労支援研修	19
第 33 回 薬物依存臨床医師研修・第21回 薬物依存臨床看護等研修	20
第 17 回 摂食障害治療研修	21
第 57 回 精神保健指導課程研修	22
第 4 回 災害時PFAと心理対応研修	23
第 11 回 認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修	24

2019年度精神保健に関する技術研修課程 実施計画表

研修日程	課程名	申込み方法		申込み期間	受講料	定員	主 任 副 主 任
		WEB	自治体 推薦				
2019年 5月23日(木)～24(金)	(第3回) 災害時PFAと心理対応研修	○*		3月14日(木)～4月3日(水)	¥12,000	50	金 吉晴 大沼 麻実
6月26日(水)～27日(木)	(第27回) 発達障害支援医学研修		○	4月4日(木)～4月24日(水) (5月8日(水))	無料	60	稲垣 真澄 加賀 佳美 北 洋輔
7月8日(月)	(第56回) 精神保健指導課程研修	○		4月30日(火)～5月20日(月)	無料	100	山之内芳雄
7月23日(火)～24日(水)	(第14回) 発達障害地域包括支援研修: 早期支援		○	5月2日(木)～5月22日(水) (6月5日(水))	無料	67 組	住吉 太幹
《地域精神科モデル医療研修シリーズ》 8月27日(火)	(第3回) 地域におけるリスクアセスメント研修	○		6月18日(火)～7月8日(月)	¥6,000	40	藤井 千代 菊池 安希子 佐藤 さやか 山口 創生
8月28日(水)～8月30日(金)	(第17回) 多職種による包括型アウトリーチ研修	○		6月19日(水)～7月9日(火)	¥18,000	40	
	(第7回) 医療における個別就労支援研修					20	
9月3日(火)～6日(金)	(第33回) 薬物依存臨床医師研修	○		6月26日(水)～7月16日(火)	¥24,000	20	松本 俊彦 船田 正彦 嶋根 卓也 近藤あゆみ
	(第21回) 薬物依存臨床看護等研修					30	
9月17日(火)～20日(金)	(第17回) 摂食障害治療研修	○*		7月10日(水)～7月30日(火)	¥24,000	60	安藤 哲也 関口 敦
9月25日(水)～26日(木)	(第12回) 発達障害地域包括支援研修: 精神保健・精神医療		○	7月4日(木)～7月24日(水) (8月7日(水))	無料	67 組	住吉 太幹
10月4日(金)	(第57回) 精神保健指導課程研修	○		7月26日(金)～8月15日(木)	無料	100	山之内芳雄
10月16日(水)～17日(木)	(第4回) 災害時PFAと心理対応研修	○*		8月8日(木)～8月28日(水)	¥12,000	50	金 吉晴 大沼 麻実
11月18日(月)～20日(水)	(第11回) 認知行動療法の手法を活用した 薬物依存症に対する集団療法研修	○		9月11日(水)～10月1日(火)	¥18,000	100	松本 俊彦 船田 正彦 嶋根 卓也 近藤あゆみ
2020年 1月29日(水)～30日(木)	(第28回) 発達障害支援医学研修		○	10月31日(木)～11月20日(水) (12月4日(水))	無料	60	稲垣 真澄 加賀 佳美 北 洋輔

◆最新情報は、ホームページにてご確認ください。

※推薦状
が必要な
研修

2019年度精神保健に関する技術研修課程

募 集 要 項

1. 開講目的

本研修は、精神保健福祉の業務に従事する医療従事者、及び研究者等を対象に、精神疾患、神経・筋疾患、発達障害に関する研究と医療にかかる専門的な知識の習得、並びに技術の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

3. 募集する研修一覧

「2019年度精神保健に関する技術研修課程実施計画表」参照。各課程の詳細については、精神保健研究所ホームページ「研修情報」から確認してください。

4. 受講申込

「実施計画表」にて申し込みたい研修の申込み方法を確認後、下記の（１）、（２）のうち該当する手順に従って指定の期日までに受講申込みを行ってください。

(1) 自治体推薦の必要な研修

【郵送提出書類】

・受講願書 ・履歴書

【書類作成方法】

- ① 本要項またはホームページにあります「受講願書」「履歴書」にご記入もしくはご入力の上、印刷し、ご捺印ください。
- ② 「履歴書」下部の所属先推薦書に、所属先推薦人によるご記入、ご捺印を受けてください。申込者本人が所属長の場合は、「自身が所属長」とご記入ください。
- ③ 所属機関を管轄している自治体（都道府県・政令指定都市願書提出先一覧を参照）へ お申込み期間内にご郵送ください。

※ 自治体ご担当者様※

- ④ おとりまとめの上、当センター書類必着日（申込期日とは異なります）までにご郵送ください。期日までに書類が到着しない場合は、選考の対象となりませんのでご注意ください。

(2) WEB受付の研修

【WEB登録方法】

- ① 受講申込みはWEBシステムにて行います。精神保健研究所ホームページ「研修情報」メニュー (<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>) から申し込みたい研修を選択し、「申込」をクリックしてください。
- ② 申込者情報を入力し、内容確認後、登録をしてください。
- ③ 登録したメールアドレスに受付完了メールが届いたことを確認してください。

■一部研修のみ■

- ④ WEB登録完了後、職場の上司による職印（ない場合は個人印でも可）を押した推薦書をご郵送下さい。推薦書をご郵送いただけない場合、ご参加の登録は無効になります。
なお、申込者本人が所属長の場合には、推薦書は不要です。

【注意事項】

- ・WEB登録後にこちらからのメールが届かない場合は、お問い合わせください。
- ・登録完了後の修正はできません。修正が必要な箇所はメールにてご連絡ください。
- ・WEBに登録された「氏名」、「生年月日」が修了証書への記載事項となります。登録に誤りがある場合は、事前にお申し出ください。

5. 受講可否について

書類選考の上、研修開始のおよそ1ヶ月前までに、受講の可否をメールで通知します。なお、電話による受講の可否のお問い合わせについてはお答えできません。
受講決定された方には受講決定通知メールにて受講票発行のURLをご案内しますので、受講生ご自身で受講票を印刷の上、研修当日にお持ちください。

6. 研修費用の支払（無料の研修を除く）

(1) 受講料

各研修により受講料が異なります。受講決定通知メールとあわせて請求書発行のURLをご案内しますので、受講生ご自身で請求書をダウンロードし、請求書に記載の納付期限（研修開始1週間前）までに指定口座にお振り込みください。現金払いはできません。振込手数料はご負担をお願いします。なお、領収書の発行は振込明細に替えさせていただきます。

※公費払い等で公印押印や請求書の宛名変更が必要な方は、WEB登録時にお知らせください。

※振込名義は、「受講者氏名」を入力してください。別の名義で振り込んだ場合は、「振込名義」と「振込日」「受講者氏名」をメールでお知らせください。

※期日までにご入金を確認できない場合は、受講許可が取り消しになります。

※研修開始日の1週間前を過ぎてからの個人的理由によるキャンセルの場合は、受講料は返金いたしかねますのでご了承ください。

(2) その他

研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

7. 修了証書の授与

所定の研修課程を履修した者には修了証書を授与します。成業の見込がないとき、理由なく欠席し、又は出席が通常でないときには、研修途中でも受講の許可を取り消すことがあります。

8. 受講時の注意事項

- ・ 宿泊は各人で手配してください。
- ・ 研修会場へは公共交通機関をご利用ください。
- ・ 昼食については各研修の案内をご確認ください。
- ・ 受付開始時刻までは会場内に入れません。
- ・ やむをえず遅刻および早退、欠席する場合には、あらかじめご連絡ください。
- ・ 当センターは敷地内全面禁煙となっております。また、歩行者や近隣住民のご迷惑となりますので、当センター周辺道路歩道上での喫煙もご遠慮ください。

9. 研修修了後

研修によっては事後報告を求めることがあります。(アンケートなど)

10. 研修に関するお問い合わせ先

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

国立精神・神経医療研究センター 研究所事務室

TEL 042-341-2712 (内線6309) (受付時間：平日9時～17時)

Fax 042-346-1944

E-Mail: seiken-kensyu@ncnp.go.jp

各研修課程要項

【自治体推薦による申込】

第 27 回 発達障害支援医学研修

1. 目 的

都道府県における発達障害支援の拠点の医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となることを目的とする。そして、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」事業との関連性を事後報告することが必要となる。

2. 対 象 者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。

医師単独の研修参加は可能であるが、行政的立場の者の単独参加は認めない。

3. 研 修 期 間

2019 年 6 月 26 日（水）～2019 年 6 月 27 日（木）

4. 研 修 主 題

発達障害の診断・治療と支援の実際

5. 課 程 内 容（予定）

（時間）

- | | |
|---------------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害支援施策について | (1.0) |
| (2) かかりつけ医が知っておくべき特別支援教育 | (1.5) |
| (3) 発達障害児を持つ保護者への支援 | (1.5) |
| (4) 地域における発達障害児・者支援の現状と展望 | (1.5) |
| II. (5) 発達障害者の就労支援 | (1.5) |
| (6) 顕在化しにくい発達障害：学習障害の診断と支援の考え方 | (1.5) |
| (7) 顕在化しにくい発達障害：吃音症の診断と支援の考え方 | (1.5) |
| (8) 発達障害児のストレングスを見立てて支援を目指す（WS） | (3.0) |

合計 13 時間

6. 定 員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦 2019 年 4 月 4 日（木）～ 4 月 24 日（水）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 28 回 発達障害支援医学研修

1. 目 的

都道府県における発達障害支援の拠点医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となることを目的とする。そして、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」事業との関連性を事後報告することが必要となる。

2. 対 象 者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。
医師単独の研修参加は可能であるが、行政的立場の者の単独参加は認めない。

3. 研修期間

2020 年 1 月 29 日（水）～2020 年 1 月 30 日（木）

4. 研修主題

発達障害児に対する医学的介入と心理社会的支援の実践

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害者支援施策について | (1.0) |
| (2) 顕在化しにくい発達障害：不器用児のみかた | (1.5) |
| (3) 顕在化しにくい発達障害：チック・Tourette 症候群のみかた | (1.5) |
| (4) 医師が知っておきたい心理検査：講義と実習 | (2.0) |
| II. (5) 発達障害児に対する支援の考え方 | (1.5) |
| (6) 青年期・成人期発達障害の支援 | (1.5) |
| (7) 発達障害児の移行期支援 | (1.5) |
| (8) 地域における発達障害支援の現状と展望 | (1.5) |

合計 12 時間

6. 定 員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦 2019 年 10 月 31 日（木）～ 11 月 20 日（水）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 14 回 発達障害地域包括支援研修：早期支援

1. 目 的

発達障害のある子どもや家族への支援を可能な限り早期から開始することの重要性は、今日、実証的に示されています。発達障害の早期発見・早期支援の重要性を考えると、各地域での機能特化と相互補完の理念に基づく多職種連携支援の重要性が益々重要になっています。特定の専門機関だけでなく、健康に携わる全ての職種がこうした発達障害の支援に一定の役割が期待されるようになってきました。こうした背景から、日頃より受診する診療所の主治医（かかりつけ医）等の医療従事者等に対して、厚生労働省は各地域における早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出しました。

本研修は、各自治体が実施する「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」において扱う必要のある重要なテーマのうちの一つ、早期発見と早期支援について、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、といった異なる視点からの情報を提供します。各自治体は、これらの内容を含めて、担当地域の体制整備を点検し、改善につながる地域独自の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を企画、実施することが期待されます。

受講者は、研修後に派遣元の自治体での研修会を企画し、または講師として研修内容の向上および地域への普及に努め、支援体制整備を推進することを要件としています。

2. 対 象 者

各自治体（都道府県、指定都市）から、該当地域の発達障害者支援に携わる関係者のうち、①～③のいずれかに該当するものをご推薦ください。

- ① 行政的な立場で研修の実施に携わる者
- ② 医療、保健、福祉、教育等の分野で支援に携わっており、研修講師となりうる者
- ③ その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の早期発見・支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

3. 研修期間

2019年7月23日（火）～2019年7月24日（水）

4. 研 修 主 題

地域における早期の自閉症発見とその後の発達支援のシステムのあり方について講義やワークショップを通して、派遣元の地域で実際にスムーズに運用するための課題とその克服のための方法を見つけていただき、研修後の体制整備に活用していただくことです。内容は30年度実施した研修とほぼ同一内容となっております。当研修を未受講の自治体からの積極的な受講を期待しております。既に受講済みの地域についても、もちろん受講可能です。

5. 課 程 内 容

1 日目 11 時開始～

(時間)

発達障害者支援施策について

(80 分)

発達障害のある児の早期発見と早期支援の意義

(90 分)

地域特性に応じた発達支援のあり方

(90 分)

2 日目 9 時～

自閉症スペクトラムの早期徴候のアセスメント

(80 分)

自治体取組紹介

(80 分)

発達障害のある児の親支援と早期支援

(80 分)

ワークショップ：地域発達支援の行動計画立案

(90 分)

全体での意見交換

(15 分)

合計 10 時間

6. 定 員

各自治体 1 ペアで 計 67 ペアまで

7. 申込方法・期間

自治体推薦 2019 年 5 月 2 日 (木) ～ 5 月 22 日 (水)

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第12回 発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療

1. 目 的

一般精神医療現場や精神保健領域で出会う種々の主訴を有する精神科患者のなかで、また学校や職場で行動の問題を呈する人々のなかには、自閉スペクトラム症や注意欠如・多動性障害などの発達障害あるいは特性を強く有する患者が多く潜在し、臨床ニーズが高いことも徐々にわかってきました。発達障害の診断と対応が遅れるために、問題が複雑化しているケースも多数存在し、臨床上の課題となっています。発達障害のある人々の見逃されている臨床ニーズを考えると、各地域での機能特化と相互補完の理念に基づく多職種連携支援の重要性が益々重要になっています。特定の専門機関だけでなく、健康に携わる全ての職種がこうした発達障害の支援に一定の役割が期待されるようになってきました。こうした背景から、日頃より受診する診療所の主治医（かかりつけ医）、校医等の医療従事者等に対して、厚生労働省は各地域における発達障害支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出しました。

本研修は、各自治体を実施する「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」において扱う必要のある重要なテーマのうちの一つ、発達障害者の精神保健的な問題について、発達障害や発達特性の診断評価やその理解、併存症に関する知識、そして発達段階による臨床上的の変化や診断・治療上の留意点について、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、「当事者の声」といった異なる視点からの情報を提供します。各自治体は、これらの内容を含めて、担当地域の体制整備を点検し、改善につながる地域独自の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を企画、実施することが期待されます。

受講者は、研修後に派遣元の自治体での研修会を企画し、または講師として研修内容の向上および地域への普及に努め、支援体制整備を推進することを要件としています。

2. 対 象 者

各自治体（都道府県、指定都市）から次の方をご推薦ください。

- ① 行政的な立場で研修の企画や実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員
- ② 地域の（児童）精神医療の中核となる機関（精神科病院、総合病院精神科、精神保健福祉センター等）に勤務し、研修講師となりうる精神科医
- ③ その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けますが、いずれかのみの参加も受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の発達障害支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

3. 研修期間

2019年9月25日(水)～2019年9月26日(木)

4. 研修主題

本研修は、発達障害児・者が合併する精神疾患の早期対応と適切な治療のためのシステムのあり方について講義やワークショップを通して、派遣元の地域で実際にスムーズに運用するための課題とその克服のための方法を見つけていただき、研修後の体制整備に活用していただくことです。内容は30年度実施した研修とほぼ同一内容となっております。当研修を未受講の自治体からの積極的な受講を期待しております。既に受講済みの地域についても、もちろん受講可能です。

5. 課程内容

1日目	11時～	(時間)
発達障害者支援事業について		(80分)
発達障害の発達の道筋：子どもからおとなへ		(90分)
ADHDにおける診断の実際		(60分)
自治体取組事例①		(60分)
2日目	9時～	
自閉スペクトラム症の併存症の評価と治療		(80分)
自治体取組事例②		(80分)
当事者の体験から		(60分)
ワークショップ		(90分)
全体での意見交換		(15分)

合計 10.25時間

6. 定 員

各自治体1ペアで 計67ペアまで

7. 申込方法・期間

自治体推薦 2019年7月4日(木)～7月24日(水)

8. 受講料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

書類様式

【自治体推薦による申込】

【自治体推薦申込み用】

受 講 願 書

年 月 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所長 様

勤 務 先 _____

勤務先所在地 _____

現 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

貴所の 2019 年度第 _____ 回 _____ 研修を
受講したいので、関係書類を添えて申請します。
また、受講対象者としては、下記に該当します。

- () 行政的な立場で研修の実施に携わる者
- () 医療、保健、福祉、教育等の分野で支援に携わる者
- () その他

※いずれか 1 つに○をお付け下さい。

【自治体推薦申込み用】

履 歷 書

[illegible]

【自治体推薦申込み用】

職歴	勤務先・所属部課・診療科名	職名	勤務期間			
			年 月から 年 月まで	年 カ月		
			： ：	・		
			： ：	・		
			： ：	・		
			： ：	・		
			： ：	・		
精神科関係の勤務歴（通算）			年 カ月			
現在の職務内容 （簡明に記載）						
研修志望理由						
研修内容に 対する要望等						
研修企画・講師歴 （直近3年間について 記載）	研修名		役割（どちらかに○）			
			研修講師・企画運営等			
			研修講師・企画運営等			
			研修講師・企画運営等			
「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の企画や講師の予定について						
備考欄						

所 属 先 推 薦 書

(受講推薦理由)

上記の者を貴所の第 回

研修受講生として推薦いたします。

施 設 名 _____

所 在 地 _____

推薦者氏名 _____ 印

年 月 日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所長 様

各研修課程要項

【WEB による申込】

第3回 災害時PFAと心理対応研修

1. 目 的

本研修は、WHO等の国際機関が開発した「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に従って、自然災害等の大規模災害時にトラウマに対するこころのケアに対応できる人材を育成するために実施されます。

第一日目にはPFAの実技研修を行います。20-30名程度（予定）のグループに分かれ、ロールプレイ、コミュニケーションスキル訓練、シナリオに基づいた討論などを織り交ぜて、実際の対応能力の向上を目的とします。また、第二日目には、悲嘆、子どもの反応についての理解と対応に関する講義を行うとともに、不安症状を軽減するためのスキルについてもスキル研修を行います。

PFAは災害だけではなく、犯罪被害、事故などのトラウマ被害者に対しても実施できる、汎用性の高いスキルです。この機会を積極的に活用され、災害に備えるとともに日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対 象 者

自然災害、甚大事故、犯罪、テロ等のトラウマ的出来事に際して、実際に被災者、被害者へのこころのケア対応にあたる可能性のある、精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等。

3. 研修期間

2019年5月23日（木）から2019年5月24日（金）まで

※第4回災害時PFAと心理対応研修は、2019年10月16日（水）～17日（木）です。

研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に関する基本技能を習得する。
また悲嘆、子どもの反応について理解し、不安軽減のためのスキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
PFAの定義と枠組み	(2.0)
PFAの活動原則	(1.5)
PFAロールプレイ	(1.5)
セルフケアとチームのケア	(1.0)
トラウマと悲嘆反応	(1.0)
子どもの反応	(1.0)
心理対応	(1.5)
リラクゼーション	(1.5)
総合討論	(1.0)

合計 12時間

6. 定 員 50 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB（推薦書の送付が必要です）2019年3月14日（木）～4月3日（水）

8. 受講料 12,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 研究所3号館セミナールーム

第 56 回 精神保健指導課程研修

精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画の
実効性を持ったモニタリングと今後の包括的な策定のために

1. 目 的

平成 30 年度からの精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画において、実効性を持ったモニタリングができるようになることで、今後の介護保険事業計画も含めた包括的な策定に資するような知識と技術を習得するため。

精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業の支援という位置づけでの研修になります。

2. 対 象 者

- ・都道府県で精神疾患の医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画を企画立案する担当部署職員
- ・政令市、中核市、精神保健福祉センター、保健所等で、同様の職務を行う職員

3. 研修期間

2019 年 7 月 8 日（月）

※第 57 回精神保健指導課程研修は、2019 年 10 月 4 日（金）です。研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

新精神保健福祉資料の見方と使い方を中心に地域における課題と施策の立て方を習得する
地域における課題と施策のモニタリングを通して、計画見直しおよび次期策定のために
必要なことについて習得する

★受講決定者は各回前に事前課題の提出をお願いします（受講決定時に詳細をお伝えします）

研修主題に関する Q&A の時間も設けます。

5. 課程内容

	(時間)
新精神保健福祉資料の見方と使い方	(3.0)
データを使った地域における課題と施策の立案	(2.0)
データを使った地域における課題と施策のモニタリング	(2.0)
合計	7 時間

6. 定 員

100 名（応募者多数の場合は選考）

精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業に参加されている自治体の方を優先します。

7. 申込方法・期間

WEB 2019 年 4 月 30 日（火）～ 5 月 20 日（月）

8. 受 講 料 無 料

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第3回 地域におけるリスクアセスメント研修

1. 目 的

中等度～重症精神障害者の地域生活を支えるためのサービスを提供するにあたっては、リスクアセスメントに基づく支援計画を立て、必要に応じて適切な危機介入を行うことが望まれる。その際には本人のリスクのみを評価するのではなく、同時にストレングスに着目すると同時に、本人の自律性や価値観を尊重することが重要である。本研修では、包括型アウトリーチや個別就労支援を行うにあたって知っておきたいリスクアセスメントについて学び、日常臨床に生かせるようになることを目的とする。

2. 対 象 者

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所、市町村、地域援助事業者等に勤務する者（医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉相談員等）。

3. 研修期間

2019年8月27日（火）

4. 研修主題

精神科地域支援におけるリスクアセスメント。

リスクアセスメントの歴史と、基本的な考え方について学習する。地域支援を実施するにあたって簡便に使用でき、支援計画作成時にも役立つリスクアセスメントツールの実際の評価方法について演習を通して学び、臨床現場で活用できるようにする。

5. 課程内容

	(時間)
リスクアセスメント概論	(2.0)
リスクアセスメントの項目について	(1.0)
リスクアセスメント演習	(2.5)
リスクアセスメントの活用について	(1.0)
合計	6.5 時間

6. 定 員

40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB 2019年6月18日（火）～ 7月8日（月）

8. 受 講 料

6,000 円

※本研修では下記書籍をテキストとして使用致しますので、各自ご用意の上当日必ずお持ち下さい。

「心配な転帰」のリスクと治療反応性の短期アセスメント（START）（星和書店）4500 円＋税

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 研究所3号館セミナールーム

第 17 回多職種による包括型アウトリーチ研修

※初日は第 7 回医療における個別就労支援研修と合同開催

1. 目 的

中等度～重症精神障害者の退院促進・再発予防・地域生活支援を目指した医療支援、障害福祉サービスを含む、多職種による包括型のアウトリーチ支援を我が国に普及・定着させるため、地域における実践に必要な支援理念や課題の理解、技術の修得を目的とする。

2. 対 象 者

精神科医療機関、障害者総合支援法における障害福祉サービス事業者等に勤務する者（医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士、社会福祉士等）。訪問支援経験者、もしくはこれから訪問支援を開始する予定の者が望ましい。

3. 研修期間

2019 年 8 月 28 日（水）から 2019 年 8 月 30 日（金）まで

4. 研修主題

医療支援および障害福祉サービスを含むアウトリーチ支援定着のためのプログラム

5. 課程内容

《共通課程》	(時間)
精神保健医療福祉施策の概要	(1.0)
地域精神保健サービスにおける倫理的課題	(1.0)
リカバリーを促進する支援のあり方について(1)	(1.0)
当事者から見たリカバリーとは	(1.0)
リカバリーを促進する支援のあり方について(2)	(2.0)
《本課程専門》	
アウトリーチおよびケアマネジメント総論	(1.0)
ストレングスモデル/ケアプラン作成の実際（概論・事例検討）	(2.0)
ストレングスモデル/ケアプラン作成の実際（グループワーク）	(3.0)
パネルディスカッション：支援体制構築について	(2.0)
日本のアウトリーチ支援の現状、今後の課題	(2.0)
訪問におけるリスクマネジメント	(1.0)
グループワーク・まとめ	(1.0)
合計	18 時間

6. 定 員

40 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB 2019 年 6 月 19 日（水）～ 7 月 9 日（火）

8. 受 講 料

18,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第7回 医療における個別就労支援研修

※初日は第17回多職種による包括型アウトリーチ研修と合同開催

1. 目 的

入院中心の医療を地域生活中心の医療に転換するためには、「症状緩和のための医療」を「その人の生活の充実に役に立つ医療」に転換していく必要がある。このためには、「働きたい」精神障害者が実際に就職できるような支援を、医療機関が積極的に関与しながら展開することが重要である。本研修は科学的に効果が実証された個別型援助付雇用の就労支援のあり方や、IPS (individual Placement and Support) の哲学を医療機関に普及することを目的としている。

2. 対 象 者

精神科医療機関で臨床に従事しており、利用者の就労支援に関心を持つ者（医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士など）、および医療機関と密接な関係をもちながら精神障害者の個別就労支援に既に従事している者（集団プログラム等のみの支援は除く）。

3. 研修期間

2019年8月28日（水）から2019年8月30日（金）まで

4. 研修主題

精神科デイケア等における個別支援と事業所外支援を中心とした個別型援助付雇用の就労支援を学び、そこから医療機関が周囲の就労支援機関と組む場合のありかたについて検討する。

5. 課程内容

《共通課程》	(時間)
精神保健医療福祉施策の概要	(1.0)
地域精神保健サービスにおける倫理的課題	(1.0)
リカバリーを促進する支援のあり方について(1)	(1.0)
当事者から見たリカバリーとは	(1.0)
リカバリーを促進する支援のあり方について(2)	(2.0)
《本課程専門》	
精神障害者就労支援：制度と現状	(1.0)
医療における就労支援	(2.5)
精神障害者を雇用するにあたっての企業側の考え方	(1.0)
個別職場定着とサポート（IPS）の基本的な考え方と実践のありかた	(1.5)
IPSを基本とした就労支援のありかた	(1.5)
パネルディスカッション：就労支援専門員の役割と多機関連携	(1.5)
当事者サイドの声、家族の声	(1.0)
グループワーク	(2.0)

合計 18時間

6. 定 員 20 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 2019年6月19日（水）～7月9日（火）

8. 受 講 料 18,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟多目的室

第 33 回 薬物依存臨床医師研修

第 21 回 薬物依存臨床看護等研修

1. 目 的

国内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考慮すると、我が国の精神医療、精神保健の中での薬物依存問題はますます重要性を増していると考えられる。そのため、薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防にかかわる医療関係者を増やすことを目的とする。

2. 対 象 者

精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師、看護師等

3. 研修期間

2019 年 9 月 3 日（火）から 2019 年 9 月 6 日（金）まで

4. 研修主題

薬物依存症概念の理解と薬物依存症に対する臨床的対応の普及

5. 課程内容	(時間)
薬物依存に関する基礎知識と現状把握	(1.5)
薬物依存の形成機序（精神依存・身体依存）	(1.5)
覚せい剤精神疾患の生物学的機序	(1.5)
覚せい剤依存・精神病の臨床	(1.5)
ベンゾジアゼピン系薬物の基礎と臨床	(1.5)
大麻の薬理作用及び行動毒性	(1.5)
女性薬物依存症者の臨床的特徴	(1.5)
青少年における薬物乱用の特徴と乱用防止のあり方	(1.5)
医療施設における薬物依存の治療	(3.0)
精神保健福祉センターにおける取り組み	(1.5)
全国の民間リハビリ施設の現状と課題	(1.5)
回復者による自助グループ活動	(1.5)
薬物依存者家族の支援について	(1.5)
合計	21.0 時間

6. 定 員 医師 20 名、看護師等 30 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間 WEB 2019 年 6 月 26 日（水）～ 7 月 16 日（火）

8. 受講料 24,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

第 17 回 摂食障害治療研修

1. 目 的

摂食障害に関する専門的な知識及び技術の修得を目的とする。このことにより摂食障害の治療者・医療スタッフの養成を目指す。

2. 対 象 者

病院、保健所、精神保健福祉センター等に勤務し、摂食障害に関心を有する医療従事者

- ・精神科、心療内科、一般内科、小児科で臨床に従事している医師
- ・臨床心理業務等に従事する者
- ・看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等

(本年度は、摂食障害看護研修は開催されません。看護師および保健師、作業療法士、精神保健福祉士、栄養士等で摂食障害について学びたい方は、本研修を受講してください)

3. 研修期間

2019 年 9 月 17 日 (火) から 2019 年 9 月 20 日 (金) まで

4. 研修主題

摂食障害の病態と治療に関する最新の知見

5. 課程内容

	(時間)
摂食障害の疫学・病態・治療概論	(1.5)
心理教育	(1.5)
セルフヘルプ	(1.5)
家族への対応	(1.5)
認知行動療法	(3.0)
身体合併症・身体的管理	(3.0)
精神障害・パーソナリティ障害を合併する摂食障害	(1.5)
アルコール依存と摂食障害	(1.5)
小児の摂食障害	(1.5)
入院治療	(1.5)
慢性期・回復期・リハビリテーション	(3.0)
症例検討	(1.5)
総合討論	(1.5)

合計 24 時間

6. 定 員 60 名 (応募者多数の場合は選考)

7. 申込方法・期間

WEB (推薦書の送付が必要です) 2019 年 7 月 10 日 (水) ~ 7 月 30 日 (火)

8. 受 講 料 24,000 円

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 研究所 3 号館セミナールーム

第 57 回 精神保健指導課程研修

精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画の
実効性を持ったモニタリングと今後の包括的な策定のために

1. 目 的

平成 30 年度からの精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画において、実効性を持ったモニタリングができるようになることで、今後の介護保険事業計画も含めた包括的な策定に資するような知識と技術を習得するため。

精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業の支援という位置づけでの研修になります。

2. 対 象 者

- ・都道府県で精神疾患の医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画を企画立案する担当部署職員
- ・政令市、中核市、精神保健福祉センター、保健所等で、同様の職務を行う職員

3. 研修期間

2019 年 10 月 4 日（金）

※第 56 回精神保健指導課程研修は、2019 年 7 月 8 日（月）です。研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

新精神保健福祉資料の見方と使い方を中心に地域における課題と施策の立て方を習得する
地域における課題と施策のモニタリングを通して、計画見直しおよび次期策定のために
必要なことについて習得する

★受講決定者は各回前に事前課題の提出をお願いします（受講決定時に詳細をお伝えします）

研修主題に関する Q&A の時間も設けます。

5. 課程内容

	(時間)
新精神保健福祉資料の見方と使い方	(3.0)
データを使った地域における課題と施策の立案	(2.0)
データを使った地域における課題と施策のモニタリング	(2.0)
合計	7 時間

6. 定 員

100 名（応募者多数の場合は選考）

精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業に参加されている自治体の方を優先します。

7. 申込方法・期間

WEB 2019 年 7 月 26 日（金）～ 8 月 15 日（木）

8. 受 講 料 無 料

9. 会 場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第4回 災害時PFAと心理対応研修

1. 目的

本研修は、WHO等の国際機関が開発した「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に従って、自然災害等の大規模災害時にトラウマに対するこころのケアに対応できる人材を育成するために実施されます。

第一日目にはPFAの実技研修を行います。20-30名程度（予定）のグループに分かれ、ロールプレイ、コミュニケーションスキル訓練、シナリオに基づいた討論などを織り交ぜて、実際の対応能力の向上を目的とします。また、第二日目には、悲嘆、子どもの反応についての理解と対応に関する講義を行うとともに、不安症状を軽減するためのスキルについてもスキル研修を行います。

PFAは災害だけではなく、犯罪被害、事故などのトラウマ被害者に対しても実施できる、汎用性の高いスキルです。この機会を積極的に活用され、災害に備えるとともに日々の臨床にお役に立てて頂ければ幸いです。関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

2. 対象者

自然災害、甚大事故、犯罪、テロ等のトラウマ的出来事に際して、実際に被災者、被害者へのこころのケア対応にあたる可能性のある、精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等。

3. 研修期間

2019年10月16日（水）から2019年10月17日（木）まで

※第3回災害時PFAと心理対応研修は、2019年5月23日（木）～24日（金）です。

研修内容はいずれも同一です。

4. 研修主題

「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的応急処置：PFA）」に関する基本技能を習得する。
また悲嘆、子どもの反応について理解し、不安軽減のためのスキルを習得する。

5. 課程内容

	(時間)
PFAの定義と枠組み	(2.0)
PFAの活動原則	(1.5)
PFAロールプレイ	(1.5)
セルフケアとチームのケア	(1.0)
トラウマと悲嘆反応	(1.0)
子どもの反応	(1.0)
心理対応	(1.5)
リラクゼーション	(1.5)
総合討論	(1.0)

合計 12時間

6. 定員 50名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB（推薦書の送付が必要です） 2019年8月8日（木）～8月28日（水）

8. 受講料 12,000円

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター ユニバーサルホール、多目的室またはセミナールーム

第 11 回 認知行動療法の手法を活用した 薬物依存症に対する集団療法研修

本研修は平成 28 年度より新設された「依存症集団療法」の施設基準に定められている研修会です。なお、診療などのやむを得ない理由で最終日ご受講できない場合でも、「依存症に対する集団療法に係る研修」の要件を満たすため修了証書を発行します。最終日ご受講できない場合は、WEB 申し込みの際に「特別連絡欄」にて予めその旨お知らせください。

1. 目 的

薬物依存症者に対する積極的な援助ができるようになるとともに、Matrix Model を参考にした包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけるとともに、薬物再乱用防止プログラムを実施できる援助者を増やし、国内各地にプログラムを普及させることが目的である。なお、本研修は、診療報酬における「依存症集団療法」算定における施設基準資格者養成研修でもある。

2. 対 象 者

医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している者。

3. 研修期間

2019 年 11 月 18 日（月）から 2019 年 11 月 20 日（水）まで

4. 研修課題

薬物依存症者の臨床的特徴と治療に関するエビデンスを理解し、直面化を避けた動機付け面接の重要性を理解し、薬物依存症に対する集団認知行動療法のファシリテーションの実践を学ぶとともに、家族支援への理解を深める。なお、当研修と当センター精神保健研究所薬物依存研究部主催による「薬物依存臨床医師・看護等研修」の両方を終了した者に対しては、薬物依存研究部より「薬物依存専門課程修了認定書」を授与する。

5. 課程内容

	(時間)
薬物乱用の実態と乱用・依存・中毒概念の理解	(1.0)
薬物依存症患者への対応の基礎	(1.0)
SMARPP の理念と意義	(1.5)
SMARPP の実際	(1.5)
薬物依存症からの回復のための社会資源	(1.0)
薬物依存臨床における司法的問題	(1.0)
ビデオ学習・デモセッション	(3.0)
再乱用防止プログラムのグループワーク	(3.0)
薬物依存症と性的マイノリティおよび HIV 感染	(1.0)
動機付け面接の基礎	(2.0)
依存者家族の支援プログラム CRAFT の基礎	(1.5)
総合討議	(1.0)

合計 18.5 時間

6. 定 員

100 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

WEB 2019 年 9 月 11 日（水）～ 10 月 1 日（火）

8. 受 講 料

18,000 円

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール